

京都市土地区画整理審議会運営要綱

令和7年12月19日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、土地区画整理法（以下「法」という。）、京都市土地区画整理審議会運営規則に定めるもののほか、法第56条第1項の規定により京都市が施行する土地区画整理事業ごとに設置する土地区画整理審議会（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長の権限)

第2条 会長は、会議の議長となる。

2 議長は、次の各号に掲げる方法により、会議の秩序を維持し議事を整理する。

- (1) 会議の開閉を宣告する。
- (2) 会議の散会、中止及び休憩を宣告することができる。
- (3) 議案を会議に諮る。施行者、その他関係職員及び必要と認める者に、議案について説明を求めることができる。
- (4) 審議会を組織する委員（以下「委員」という。）が議案について質疑及び意見を述べ終わったときは、施行者に答申する意見を取りまとめ又は同意事項については表決に付する。
- (5) 委員の発言が簡明でなく、議題の範囲を超えた場合は発言を禁止することができる。

(委員の権限)

第3条 委員は、議案を発議することができない。

(委員の欠席)

第4条 委員が会議を欠席するときは、あらかじめ、議長に申し出なければならない。

2 委員は、代理人を会議に出席させ、又は他の委員に議決権の行使を委任することはできない。

(表決の方法等)

第5条 議長が表決を採ろうとするときは、原則として挙手によるものとし、議長はその多少を認定して、可否の結果を宣告する。

2 議長は、必要と認めるときは、無記名投票により表決を採ることができる。この場合において、議長は、委員のうちから立会人2人を指名してともに開票を点検し、その結果を宣告しなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は原則として公開しなければならない。ただし、議長は、審議事項が別表に定める京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当する場合は、会議を非公開とすることができる。

(審議の内容等の公表)

第7条 議長は、会議の終了後、速やかに、当該会議の議事要旨を作成し、これを公表する。

(傍聴)

第8条 会議のうち、別表に定める公開情報を審議事項とする場合は傍聴を認める。

- 2 傍聴を認める者の定員は、会場の規模に応じてあらかじめ定める。ただし、報道機関については別に記者席を設けることとする。
- 3 傍聴希望者の人数が定員を超えるときは、抽選により傍聴者を決定する。

(傍聴人が守るべき事項)

第9条 傍聴人は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 会議において発言を行わないこと。
 - (2) 食事、喫煙又は携帯電話の使用をしないこと。
 - (3) 写真の撮影、録画及び録音等をしないこと。ただし、報道機関は会議の冒頭に限り、写真の撮影のみすることができる。
 - (4) 他の傍聴人の迷惑になる行為をしないこと。
 - (5) その他会議の進行の妨げとなる行為をしないこと。
- 2 議長は、傍聴人が前項に違反したときは、当該人を退場させることができる。

(議事録)

第10条 議事録(別記第1号様式)には次の事項を記載する。

- (1) 会議の日時及び場所
 - (2) 出席委員及び欠席委員
 - (3) 出席した関係職員
 - (4) 会議に付議した議題
 - (5) 議事の経過の要領及びその結果
- 2 議事録に署名する委員は2人とし、議長が会議において指名する。

(会議録)

第11条 会議録(別記第2号様式)には議事録に記載する内容のほか、議事の詳細を記載

する。

- 2 任期中の委員にあつては、当該委員の任期内に開催された会議の会議録の閲覧を認め、任期外に開催された会議の会議録については、委員の職務上、必要と認められる場合に限り閲覧を認めるものとする。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第6条及び8条関係）

審議事項		公開・非公開	非公開理由
①換地計画	(1) 縦覧に供すべき換地計画の作成及び意見書の内容の審査（法第88条第6項） (2) 宅地地積の適正化（法第91条） (3) 借地地積の適正化（法第92条） (4) 宅地の立体化（法第93条） (5) 特別の宅地に関する措置（法第95条） (6) 保留地の設定（法第96条第3項） (7) 換地計画の変更（法第97条第3項）	非公開※	京都市情報公開条例第7条第1号、3号及び5号に該当
②仮換地の指定（法第98条第3項）			
③減価補償金（法第109条第2項）			
④審議会の会長及び会長代理の選出（法第61条）		公開	—
⑤評価員の選任（法第65条第1項）			

※ 審議事項が右記非公開理由に該当しない場合は公開とする。

別記第1号様式（第10条関係）

議 事 録

会 議 名	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業 地区土地区画整理事業第 回土地区画整理審議会
年 月 日 時	年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで
場 所	

出席委員	(名)
欠席委員	(名)

出席した 職 員	
-------------	--

会議に付議 した議題	
議事の経過の 要領及びその 結果	

区 分	職 名	氏 名
議事録署名人		

別記第2号様式（第11条関係）

会 議 録

発言者	議 事 内 容